独 立 役 員 届 出 書

１．基本情報

会社名	レーザーテック株式会社	コード	6920
提出日	2024/8/28	異動（予定）日	2024/9/26
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため。		
☑ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※１）			

２．独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※２・３）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	三原　康司	社外取締役	○										○					有
2	岩田　宜子	社外取締役	○										○					有
3	石黒　美幸	社外取締役	○													○	新任	有
4	由利　　孝	社外取締役	○										○				新任	有
5	出雲　栄一	社外監査役	○													○		有
6	道　あゆみ	社外監査役	○													○	新任	有

３．独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※４）	選任の理由（※５）
1	三原康司氏が教授を務める学校法人早稲田大学は当社の取引先です。もっとも、直近３事業年度における当社の同法人に対する売上高は、いずれも当社連結売上高の0.01%未満と僅少です。	三原康司氏は、事業法人にて長く企画管理・工場オペレーションなどに従事され、現在は経営システム工学分野の教育に携わられており、その幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任しております。 同氏は、㈱東京証券取引所の定める独立性基準を踏まえて策定した当社の「社外役員の独立性判断基準」を満たしておりますので、独立役員として指定しております。
2	岩田宜子氏が取締役会長を務めるジェイ・ユーラス・アイアール㈱は当社を取引先としています。もっとも、直近３事業年度における同社の当社に対する売上高は、いずれも１万円未満と僅少です。	岩田宜子氏は、コーポレートガバナンスおよびIRのコンサルティングに長らく従事して培われた深い知見、豊富な国際経験、ならびに経営者としての経験と見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任しております。 同氏は、㈱東京証券取引所の定める独立性基準を踏まえて策定した当社の「社外役員の独立性判断基準」を満たしておりますので、独立役員として指定しております。
3	該当事項はありません。	石黒美幸氏は、長島・大野・常松法律事務所パートナーや国際的な法曹団体である環太平洋法曹協会（IPBA）会長を現任される等、長年の弁護士としての経験を有しており、また、2016年９月から当社の社外監査役を務められ、その経験と見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役候補者といたしました。 同氏は、㈱東京証券取引所の定める独立性基準を踏まえて策定した当社の「社外役員の独立性判断基準」を満たしておりますので、独立役員として指定いたします。
4	由利孝氏が2024年６月まで取締役を務めていたテクマトリックス㈱は、当社を取引先としています。もっとも、直近３事業年度における同社の当社に対する売上高は、いずれも同社連結売上高の0.03%未満と僅少です。	由利孝氏は、テクマトリックス㈱で長年代表取締役を務め、事業環境を見極めた経営方針および戦略により、同社の業務拡大を推進してきました。それらの経験を当社の経営に反映していただけるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。 同氏は、㈱東京証券取引所の定める独立性基準を踏まえて策定した当社の「社外役員の独立性判断基準」を満たしておりますので、独立役員として指定いたします。
5	該当事項はありません。	出雲栄一氏は、長年にわたる公認会計士としての豊富な経験および財務・会計に関する相当程度の専門的な知見を有し、他社における社外取締役や社外監査役としての経験もあることから、広い視野からの客観的・中立的な監査をしていただくことを期待して、社外監査役として選任しております。 同氏は、㈱東京証券取引所の定める独立性基準を踏まえて策定した当社の「社外役員の独立性判断基準」を満たしておりますので、独立役員として指定しております。
6	該当事項はありません。	道あゆみ氏は、弁護士会等での要職を含め、弁護士としての専門的知識と豊富な経験を有していることから、かかる知見・経験に基づき多角的な観点で客観的・中立的な監査の妥当性を確保していただくことを期待して、社外監査役候補者といたしました。 同氏は、㈱東京証券取引所の定める独立性基準を踏まえて策定した当社の「社外役員の独立性判断基準」を満たしておりますので、独立役員として指定いたします。

４．補足説明

当社は、㈱東京証券取引所の定める独立性基準を踏まえて策定した当社の「社外役員の独立性判断基準」に基づき、社外取締役および社外監査役の独立性を判断しております。当社の「社外役員の独立性判断基準」は、当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のURLをご参照ください。

https://www.lasertec.co.jp/sustainability/governance.html

※１　社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
※２　役員の属性についてのチェック項目
　　a.　上場会社又はその子会社の業務執行者
　　b.　上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
　　c.　上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
　　d.　上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
　　e.　上場会社の兄弟会社の業務執行者
　　f.　上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
　　g.　上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
　　h.　上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
　　i.　上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
　　j.　上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
　　k.　社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
　　l.　上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
　　以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
※３　本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
　　近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
※４　a～ｌのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
※５　独立役員の選任理由を記載してください。